

# 秋季全国火災予防運動

平成28年度全国統一防火標語

『消しましょう その火その時 その場所で』



11月9日④から15日④まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は、町民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

## ★住宅防火 いのちを守る

### 7つのポイント

住宅防火における出火防止のため以下の7点について注意してください。

### ☆3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ☆4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用

する。

- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## ◆住宅用火災警報器購入後の注意事項

### 《点検》

1か月に1回程度作動点検をしましょう。

点検方法はひも式とボタン式があり、機種によって異なります。取扱説明書を確認してから点検してください。

### 《火災以外で鳴るケース》

住宅用火災警報器は火災以外でも鳴ることがあります。その主な原因として、故障や電池切れが考えられます。

### ・故障、電池切れ

故障や電池切れは警報音と警報ランプで知らせます。メーカー・

機種で異なりますので説明書などで確認してください。

購入時に、住宅用火災警報器のメーカーやお店を控えておくことと応時、役に立ちます。

### ・その他

表示されている有効期限の前に電池切れとなった場合、電池の過度な消耗のほか、本体の不良・不具合などによる故障も考えられます。説明書などで確認してください。

## ◆老朽化消火器等に注意

破裂事故等を防止する為、ご家庭にある消火器の確認をお願いします。

※消火器リサイクルシステムの開始により消防署では回収が出来なくなりました。廃棄の際は、消火器取扱店にお問い合わせください。

※消火器や住宅用火災警報器などの悪質な訪問販売の被害が発生していますので、注意してください。

火災予防運動期間中の防火相談は消防本部予防課または下総分署へ。

○成田市消防本部予防課

☎ 047612011591

○下総分署

☎ 047619614023

## 心肺蘇生法を学ぼう

### 普通救命講習会

成田市消防本部では市民を対象に普通救命講習会を開催します。

この講習会では、AED（自動体外式除細動器）を使用した心肺蘇生法やあなたのまわりでケガをした人への応急手当を学ぶことができます。受講した方には、講習修了証が交付されます。

いざという時あわてない為にも、救命講習を受けて応急手当について学んでおきましょう。

### ○日にち及び場所

①11月27日④…成田消防署（市役所6階中会議室）

②12月4日④…赤坂消防署（2階多目的ホール）

③12月11日④…三里塚コミュニティセンター（2階多目的ホール）

④12月18日④…大栄消防署（1階訓練室）

○時間 午前9時～午後12時

○内容 心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）の操作方法など

○定員 15名程度（先着順）

○参加資格 成田市及び袖崎町在住・在勤・在学の中学生以上の方

○参加費 無料

※申し込みは講習日1週間前までに直接または電話で消防署へご連絡ください。

成田消防署 ☎ 047612011594

赤坂消防署 ☎ 047612613210

三里塚消防署 ☎ 047613511007

大栄消防署 ☎ 047617314141